（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＸＢ47694
金額　194,775円
支払期日　平成23年２月28日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋営業部
振出日　平成22年11月30日
振出地　名古屋市
振出人　豊田通商株式会社　財務企画部長　伊藤　弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第８号
岐阜県羽島郡笠松町米野字野畑291番地１
申立人　ナガラ金属株式会社
代表者代表取締役　若山　和信
申立人代理人弁護士　飯沼　敦朗
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月28日
平成23年６月30日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＱ75873
金額　1,582,287円
支払期日　平成23年２月28日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行金山支店
振出日　平成22年11月25日
振出地　愛知県津島市
振出人　株式会社そうぎょう　取締役社長　髙木　龍一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
広島県福山市南本庄２丁目12番27号
申立人　光和物産株式会社
代表者代表取締役　内海　康仁
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月29日
平成23年６月30日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｋ39643
金額　256,424円
支払人　広島建材株式会社
支払期日　平成23年５月31日
支払地　広島市
支払場所　株式会社広島銀行大手町支店
振出日　平成23年２月10日
振出地　広島市
振出人　広島建材株式会社
引受人　広島建材株式会社
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４号
大阪市北区梅田２丁目５番２号
申立人　不二鉱材株式会社
代表者代表取締役　水谷　畑俊
申立人代理人弁護士　浅野　博史
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月29日
平成23年６月30日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｆ769767
金額　813,435円
支払期日　平成23年３月５日
支払地　北九州市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行南小倉支店
振出日　平成22年12月28日
振出地　北九州市
振出人　株式会社野田産商　代表取締役　野田保行
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７８９号
千葉県船橋市藤原１丁目４番30号
債務者　有限会社石井角店
代表者代表取締役　石井　英彦
１　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
４　破産債権の届出期間　平成23年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７９０号
千葉県船橋市海神町南１丁目1389番地１、605号
債務者　株式会社ボッケチオ・ジャパン
代表者代表取締役　石井　英彦
１　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
４　破産債権の届出期間　平成23年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８１７号
千葉市花見川区幕張町５―382―１―213
債務者　株式会社キューサイト
代表者代表取締役　石橋　正文
１　決定年月日時　平成23年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　広山　相徳
４　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後２時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３５号
山形県最上郡大蔵村大字清水1519番地
債務者　有限会社国分商店
代表者代表取締役　国分　善勝
１　決定年月日時　平成23年７月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向田　敏
４　破産債権の届出期間　平成23年８月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前11時30分
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第５３号
秋田県能代市二ツ井町梅内字大面42番地
債務者　有限会社齊藤組
代表者代表取締役　齊藤　宏幸
１　決定年月日時　平成23年７月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　破産債権の届出期間　平成23年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後２時
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第２３６号
愛知県丹羽郡大口町萩島１丁目118番地の１
債務者　株式会社庄村製作所
代表者代表取締役　庄村　和子
１　決定年月日時　平成23年７月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　浩史
４　破産債権の届出期間　平成23年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午後２時
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第３５０号
静岡県浜松市中区高丘西２丁目35番33号
債務者　有限会社ニックス
代表者代表取締役　山本　健治
１　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　道也
４　破産債権の届出期間　平成23年８月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２２４号
群馬県太田市東新町728番地の２
債務者　有限会社山田鉄工所
代表者清算人　山田　利一
１　決定年月日時　平成23年７月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
４　破産債権の届出期間　平成23年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時40分
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２２０号
青森市富田１丁目17番７号
債務者　佐藤設備工業株式会社
代表者代表取締役　佐藤　良一
１　決定年月日時　平成23年７月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石岡　隆司
４　破産債権の届出期間　平成23年９月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係